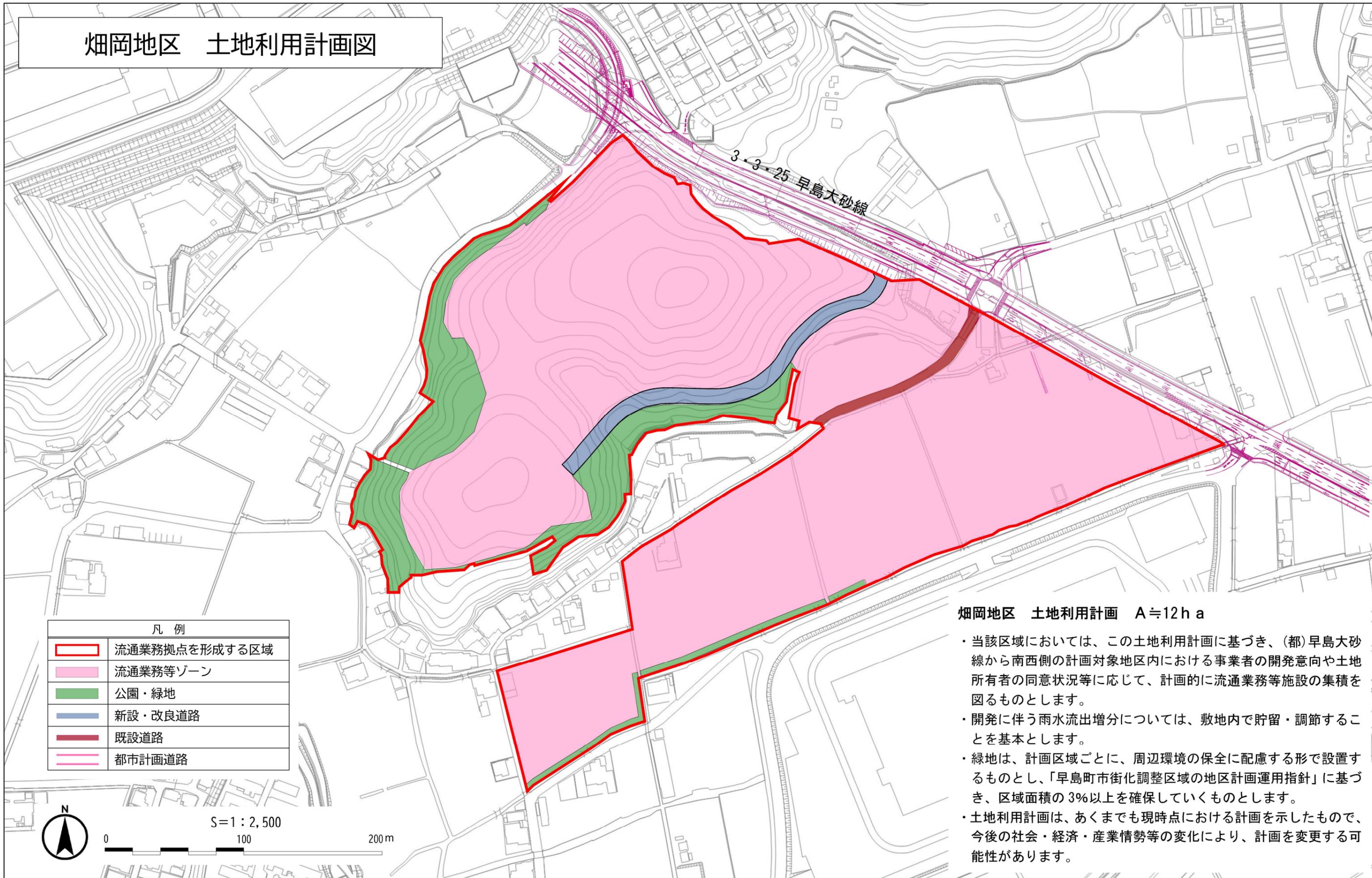


# 畑岡地区 土地利用計画図



凡例	
	流通業務拠点を形成する区域
	流通業務等ゾーン
	公園・緑地
	新設・改良道路
	既設道路
	都市計画道路

## 畑岡地区 土地利用計画 A≒12ha

- ・当該区域においては、この土地利用計画に基づき、(都)早島大砂線から南西側の計画対象地区内における事業者の開発意向や土地所有者の同意状況等に応じて、計画的に流通業務等施設の集積を図るものとします。
- ・開発に伴う雨水流出増分については、敷地内で貯留・調節することを基本とします。
- ・緑地は、計画区域ごとに、周辺環境の保全に配慮する形で設置するものとし、「早島町市街化調整区域の地区計画運用指針」に基づき、区域面積の3%以上を確保していくものとします。
- ・土地利用計画は、あくまでも現時点における計画を示したもので、今後の社会・経済・産業情勢等の変化により、計画を変更する可能性があります。